

令和3年2月定例県議会

# 文教警察企業常任委員会資料

( 当 初 )

令和3年3月9日～12日

教 育 委 員 会



# 目 次

## 【提出議案】

議案第1号	令和3年度宮崎県一般会計予算	1
議案第15号	令和3年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算	1
議案第16号	令和3年度宮崎県育英資金特別会計予算	1
令和3年度当初予算 新規・改善事業等一覧		2
《 主な新規・改善重点事業等 》		
①	元気・夢・将来応援プロジェクト事業	3
①	新時代へのみやざき高等学校教育魅力化推進事業	5
①	ひむか未来マイスター・ハイスクール事業	7
	特別支援学校スクールバス感染症対策事業	9
	スクール・サポート・スタッフ配置事業	11
②	地域と学校の絆を育む体制整備推進事業	13
①	三の丸尚蔵館収蔵品展	15
①	地域部活動推進事業	17
②	チーム学校で子どもを支える教育相談体制推進事業	19
《 債務負担行為 》		
	練習環境整備事業	21
議案第26号	教育関係の公の施設に関する条例の一部を 改正する条例	23

## 【その他の報告事項】

宮崎県立高等学校教育整備基本方針の策定について	24
-------------------------	----

(議案第1号)

## 令和3年度宮崎県一般会計予算

(議案第15号)

## 令和3年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算

(議案第16号)

## 令和3年度宮崎県育英資金特別会計予算

【単位：千円】

会計	所 属	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	増減額	対前年度比
一 般 会 計	教 育 政 策 課	3,167,223	3,203,611	▲ 36,388	98.9%
	財 務 福 利 課	4,282,599	4,329,359	▲ 46,760	98.9%
	高 校 教 育 課	3,753,819	3,622,560	131,259	103.6%
	義 務 教 育 課	143,488	233,382	▲ 89,894	61.5%
	特 別 支 援 教 育 課	465,192	426,928	38,264	109.0%
	教 職 員 課	94,488,114	95,394,595	▲ 906,481	99.0%
	生 涯 学 習 課	562,051	563,579	▲ 1,528	99.7%
	ス ポ ー ツ 振 興 課	1,476,724	1,218,275	258,449	121.2%
	文 化 財 課	476,563	576,506	▲ 99,943	82.7%
	人 権 同 和 教 育 課	127,100	107,908	19,192	117.8%
	合 計		108,942,873	109,676,703	▲ 733,830
特 別 会 計	財 務 福 利 課 ( 県 立 学 校 実 習 事 業 )	216,341	225,034	▲ 8,693	96.1%
	財 務 福 利 課 ( 育 英 資 金 )	3,092,892	962,860	2,130,032	321.2%
	合 計	3,309,233	1,187,894	2,121,339	278.6%
総 計		112,252,106	110,864,597	1,387,509	101.3%

令和3年度当初予算 新規・改善事業等一覧

番号	課名	事業名	事業費 (単位：千円)	説明
1	教育政策課	新元気・夢・将来応援プロジェクト事業	20,000	○
教育政策課 計			20,000	
2	高校教育課	県立高校を核としたまち・ひと・しごと創生推進事業	32,435	
3	高校教育課	新新時代へのみやざき高等学校教育魅力化推進事業	21,782	○
4	高校教育課	ひなた総がかりで行う高校生国際交流促進事業	2,917	
5	高校教育課	芸術教育推進事業	1,265	
6	高校教育課	Ⓔ高校生ひなた探究！県内就職促進事業	38,963	
7	高校教育課	新ひむか未来マイスター・ハイスクール事業	13,000	○
高校教育課 計			110,362	
8	義務教育課	Ⓔ小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業	1,892	
	(生涯学習課) 義務教育課	Ⓔ地域と学校の絆を育む体制整備推進事業	1,516	
	(スポーツ振興課) 義務教育課	新地域文化部活動推進事業	700	
義務教育課 計			4,108	
9	特別支援教育課	特別支援学校スクールバス感染症対策事業	36,101	○
10	特別支援教育課	Ⓔ高校から広がる共生社会推進事業	1,058	
特別支援教育課 計			37,159	
11	教職員課	スクール・サポート・スタッフ配置事業	126,160	○
教職員課 計			126,160	
12	生涯学習課 (義務教育課)	Ⓔ地域と学校の絆を育む体制整備推進事業	48,484	○
13	生涯学習課	新三の丸尚蔵館収蔵品展	4,149	○
生涯学習課 計			52,633	
14	スポーツ振興課 (義務教育課)	新地域部活動推進事業	2,819	○
15	スポーツ振興課	Ⓔスポーツで人が輝く元気な宮崎に！スポーツ習慣化推進事業	8,017	
スポーツ振興課 計			10,836	
16	文化財課	Ⓔみやざきの民俗芸能保存継承事業	7,291	
17	文化財課	みやざきの古墳魅力発信事業	1,912	
文化財課 計			9,203	
18	人権同和教育課	Ⓔチーム学校で子どもを支える教育相談体制推進事業	103,412	○
19	人権同和教育課	新法律研修等による学校の問題対応力向上事業	412	
人権同和教育課 計			103,824	
総 計			474,285	

## ㊦ 元気・夢・将来応援プロジェクト事業

教育政策課

### 1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の学校生活が制限されている子どもたちを応援するため、スポーツや文化芸術のスペシャリスト等に触れるイベントを実施するとともに、県立学校の紹介や教育委員会の施策を紹介する YouTube チャンネルを開設する。

### 2 事業の概要

(1) 予算額 20,000千円

(2) 財源 全額一般財源（新型コロナ宮崎復興応援寄附金）

(3) 事業期間 令和3年度

#### (4) 事業内容

① 元気・夢応援プロジェクト

高校生及び特別支援学校の児童生徒等を対象に、オリンピックや文化芸術の著名人等を招いたイベント（講演会、交流会等）を実施

② 将来応援プロジェクト

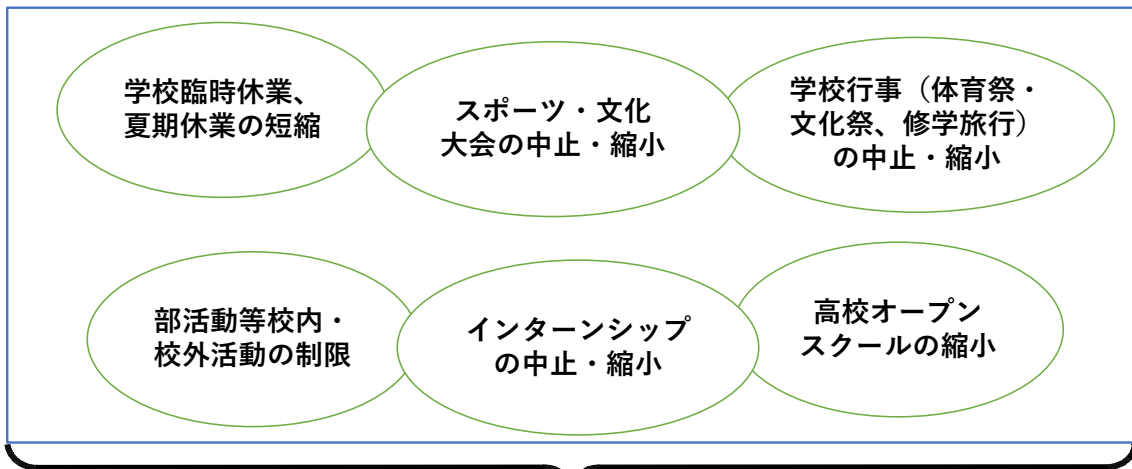
県立高校の紹介など、子どもたちの進路選択に役立つ動画等を YouTube で配信

### 3 事業効果

子どもたちを元気づけ、夢と希望を育むとともに、進路選択につながる情報を提供することができる。

## ⑧ 元気・夢・将来応援プロジェクト事業の概要

### ■新型コロナウイルス感染症による影響



**子どもたちを元気づけ、将来を応援！**

### ■事業イメージ

#### 【元気・夢応援プロジェクト事業】



【講演会】



【パリンピアン交流会】

#### 【将来応援プロジェクト事業】

【企業紹介  
動画】



【学校紹介動画】



【部活動紹介動画】

## ⑨ 新時代へのみやざき高等学校教育魅力化推進事業

高校教育課

### 1 事業の目的・背景

中山間地域の高等学校の魅力を高め、地理的制約を超えた多様な学びを提供するため、遠隔・オンライン授業の活用による教育実践、他校との交流や、地域資源を活用した人材育成の取組を推進する。

### 2 事業の概要

(1) 予算額 21,782千円

(2) 財源 国庫支出金 14,000千円  
人口減少対策基金 7,782千円

(3) 事業期間 令和3年度から令和5年度まで

### (4) 事業内容

- ① 同時双方向型の遠隔授業などICTを活用した連携・協働
  - ア 高校や校種を超えた多様な学び（新しい「みやざきの学び」）の実現に向けた遠隔・オンライン授業の実践と体制整備
  - イ ICTを活用した授業構築と指導力向上のための研修会の開催
  - ウ SDGsを視点とした学びの成果研究実践発表・交流会の開催
- ② 地元自治体等の関係機関と連携・協働する体制の構築
  - ア 地域の団体等と連携した地域と学校の協働体制の構築
  - イ 地域を支える人材を活用した授業等の実践
  - ウ 地元中山間地域高校への進学及び全国・都市部からの中山間地域への留学促進

### 3 事業の効果

遠隔授業等により、中山間地域の高校と都市部の高校の交流が可能となるなど「新しい『みやざきの学び』」が確立されることで、将来の地域を担う人材の地元への定着と地域外からの流入が促進される。

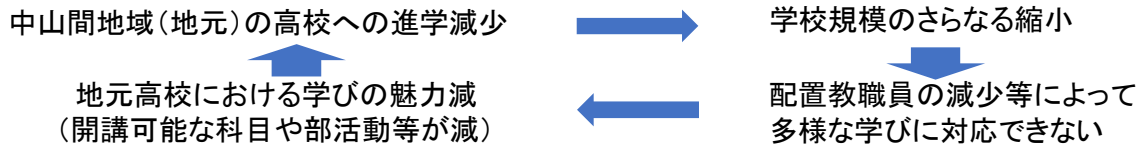


# 新 新時代へのみやざき高等学校教育魅力化推進事業

## 背景

中山間地域の高校

重要な地域資源である県立高等学校の小規模化の進行



## 目的

中山間地域の小規模高等学校魅力化推進により、人口減少対策へ

ICTの活用により、様々な県立高校間と多様な学びの交流を実現して学びの魅力を向上  
地域及び地域外へ高校の魅力・特色を情報発信することにより「新たな人の流れ」を創出

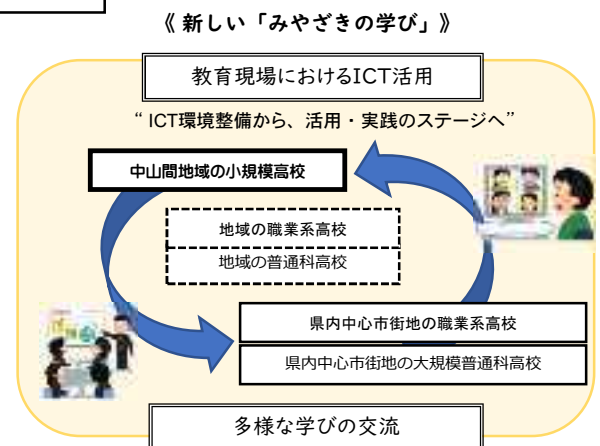
中山間地域(地元)の高校への進学及び他地域からの逆流を目指す

## 事業内容

- 中山間地域に立地する小規模高等学校の教育環境改善のためのネットワークの構成
- 地元(中山間地域の)高校への進学促進のための情報発信

### 1. 同時双方向型の遠隔授業などICTも活用した連携・協働

- ① 新しい「みやざきの学び」の実践  
[地理的制約を超えた遠隔授業等]
- ② 教師のICTを活用した授業構築と指導力向上
- ③ きずなスタッフ(仮称)の拠点校への配置  
[ICT活用推進による校外との連携協働を担当]
- ④ みやざきSDGs教育コンソーシアムフォーラムの活用  
[ICT活用推進による多様な学びの成果研究実践・交流の場]



### 2. 地元自治体等の関係機関と連携・協働する体制の構築

#### (1) 学校外の教育資源を活用した教育の高度化・多様化

- ① プラットフォーム等による連携・協働体制の構築
- ② 地域を深く理解したコミュニティを支える人財による人材育成

#### (2) 人口減少対策のための地域内高校進学魅力化促進【特財】

- ① 中学生の地元中山間地域高校進学促進プロジェクト [地元進学による定着]
- ② 全国・都市部からの中山間地域留学 [全国や都市部からの逆流]

## ⑧ ひむか未来マイスター・ハイスクール事業

高校教育課

### 1 事業の目的・背景

産業界が期待する人材の育成・地元定着を図るため、工業系高校が地域産業界や地元自治体と連携・協働し、地域の持続的な成長を牽引する職業人育成システムの構築を研究・実践するとともに、成果について地域内外の専門高校と共有する。

### 2 事業の概要

(1) 予算額 13,000千円

(2) 財源 全額国庫支出金

(3) 事業期間 令和3年度から令和5年度まで

#### (4) 事業内容

① 事業マネジメント者の配置

マイスター・ハイスクールCEO（仮称）を学校内に配置

② 職業人育成システム構築の研究・実践

ア マイスター・ハイスクールビジョン（仮称）の策定

イ 校内での企業技術者等による一貫した技術指導や、企業等での実践的な実習等を含むカリキュラム刷新に係る研究や実践

### 3 事業効果

地域産業界や地元自治体が期待する資質・能力を身につけた人材の育成と、地元への就職・定着につながる。

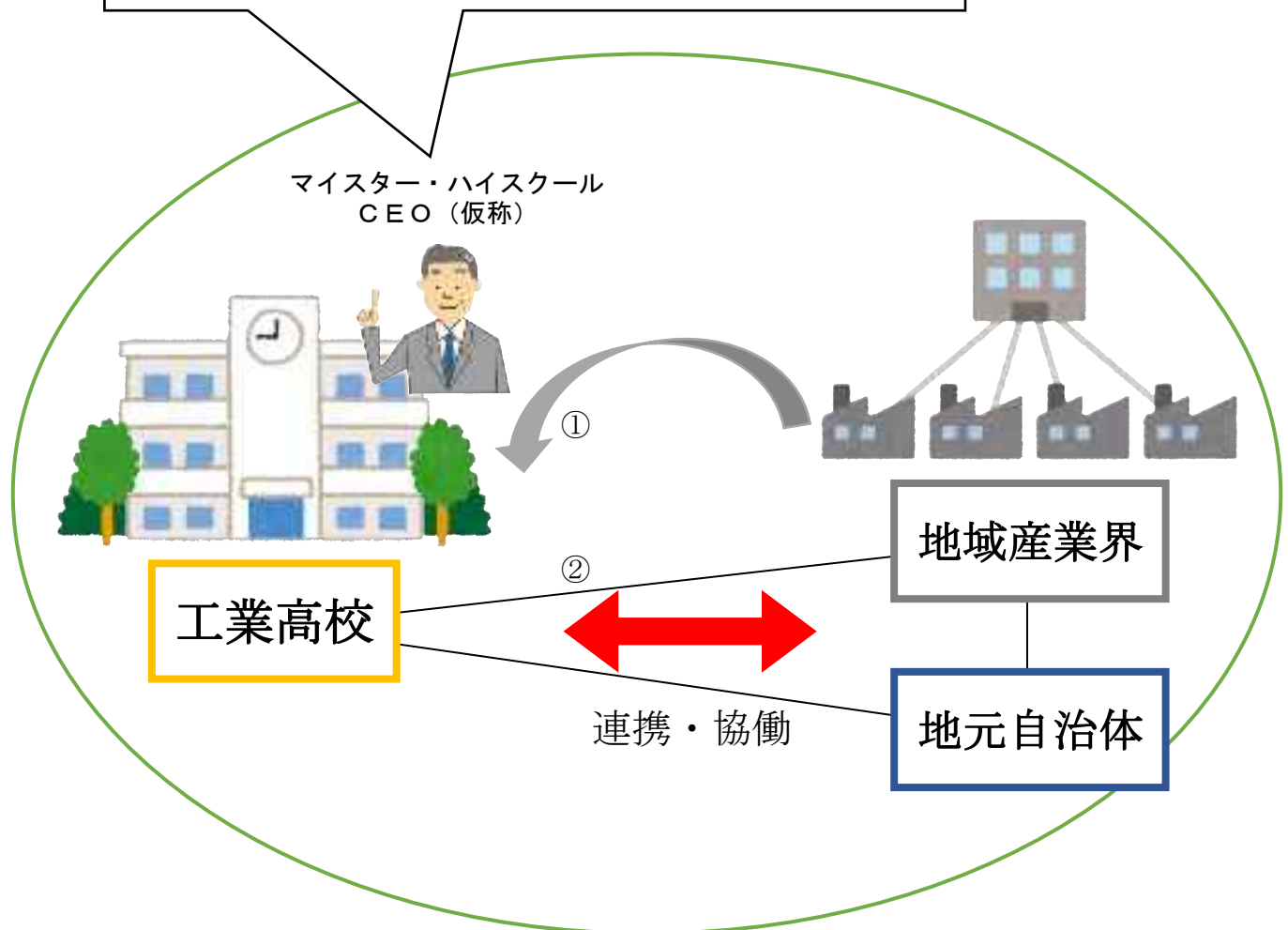
## 新 ひむか未来マイスター・ハイスクール事業

目的：地域産業界や地元自治体が期待する職業人育成

### 【役割】

「マイスター・ハイスクールビジョン」に基づき、人材育成に必要なカリキュラム（教育課程）の方向性を研究し、実践していく。

- ・事業推進委員会の開催
- ・校内での企業技術者による実習及び生徒の企業での実習に係る内容の検討や企業との調整
- ・次年度以降の新カリキュラムの検討及び編成など



「マイスター・ハイスクールビジョン」とは、工業高校で身に付けさせるべき資質・能力のこと。工業高校、地域産業界、地元自治体の代表等で構成する運営委員会で策定する。

# 特別支援学校スクールバス感染症対策事業

特別支援教育課

## 1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図るため、特別支援学校のスクールバスに乗車する児童生徒の少人数化を図る。

## 2 事業の概要

(1) 予算額 36,101千円 (全額コロナ対策)

(2) 財源 全額国庫支出金

(3) 事業期間 令和3年度

### (4) 事業内容

- ① スクールバス (中型リフト付き) の購入 (2台)
- ② スクールバスを増便運行させる。

## 3 事業効果

スクールバスを増車増便することで、感染による重症化リスクが高いとされる特別支援学校の児童生徒の安全安心な登校環境を整えることができる。

# 特別支援学校スクールバス感染症対策事業

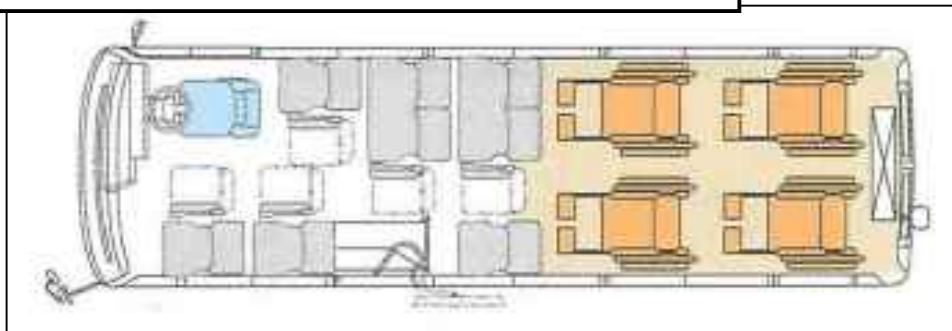
## スクールバスに乗車する児童生徒の少人数化を図る取組

### バスを購入

- スクールバスの安定運行
- 運行委託料の削減



車内レイアウトの一例(定員18名 内車椅子4名)



### 乗車率の高い学校で増便運行

みやざき中央支援学校 延岡しろやま支援学校 等

# スクール・サポート・スタッフ配置事業

教職員課

## 1 事業の目的・背景

教員の負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を十分に確保するとともに、新型コロナウイルス感染症対策に伴い増加した業務に対応するため、学校にスクール・サポート・スタッフを配置する。

## 2 事業の概要

(1) 予算額 126,160千円（うちコロナ対策分 69,360千円）

(2) 財源 国庫支出金 88,293千円  
一般財源 37,867千円

(3) 事業期間 令和3年度から令和5年度まで

## (4) 事業内容

- ① スクール・サポート・スタッフの配置
  - ・ 特別支援学校に18名を配置  
(実施主体：県)
  - ・ 市町村立小中学校に137名を配置  
(実施主体：市町村 [補助率 10/10以内])
- ② スクール・サポート・スタッフの主な業務
  - ・ 授業準備、採点業務の補助、学習プリント等の印刷・配布準備等
  - ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る校内消毒及び換気作業等
  - ・ 校長が必要と認める業務（備品教材管理、回答書作成等）

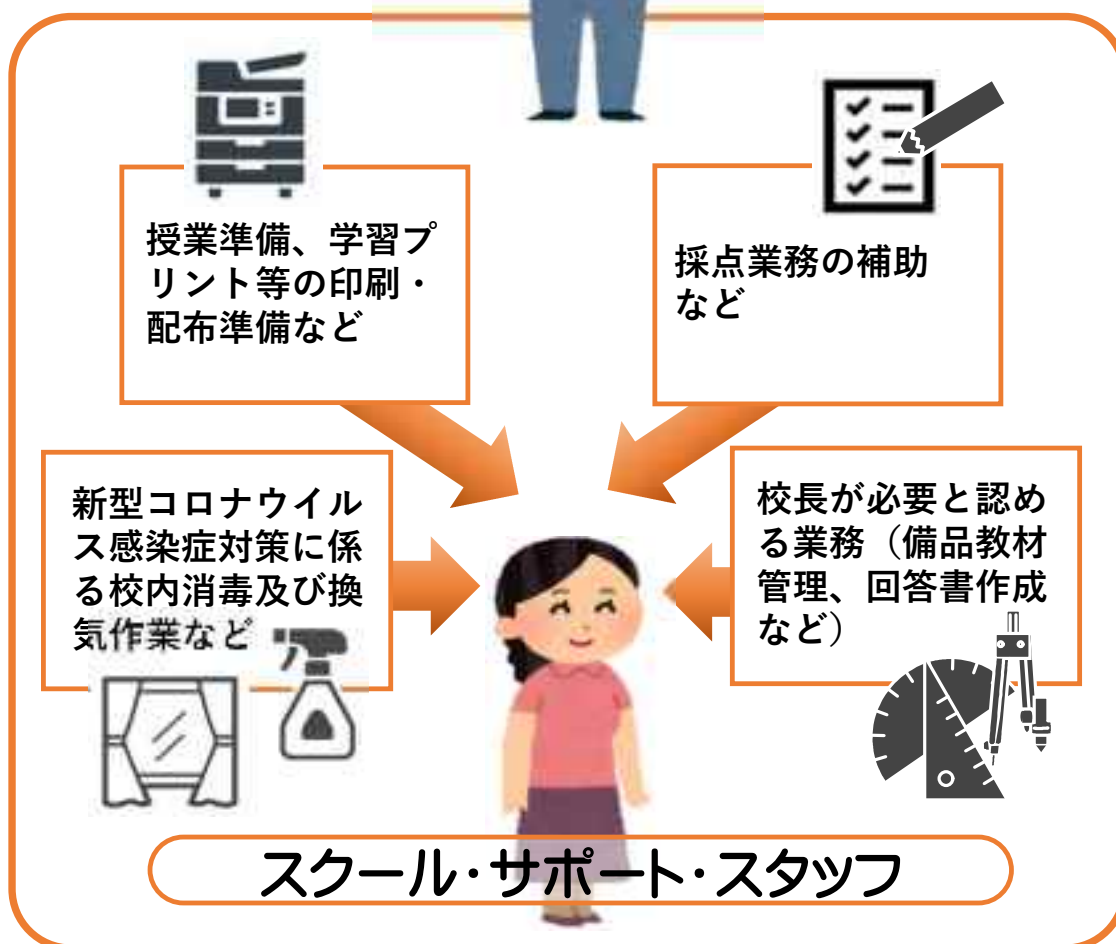
## 3 事業効果

教員が授業を中心とした教育活動に専念できる環境を整えることができるとともに、新型コロナウイルス感染症対策に伴い増加する教員の業務負担軽減が図られる。

## スクール・サポート・スタッフの活用イメージ



教員が担ってきた業務の一部を、スクール・サポート・スタッフへ



- 教員が授業を中心とした教育活動に専念できる環境の整備
- 新型コロナウイルス感染症対策に伴う教員の業務負担の軽減

## ㊦ 地域と学校の絆を育む体制整備推進事業

生涯学習課  
義務教育課

### 1 事業の目的・背景

地域と学校の連携・協働の推進を図るため、地域と学校が一体となって地域づくりに取り組む体制整備及び活動の充実を図り、県民の教育への参画を推進するとともに、それを支える人材育成及び普及・啓発を行う。

### 2 事業の概要

(1) 予算額 50,000千円

(2) 財源 国庫支出金 24,368千円  
一般財源 25,632千円

(3) 事業期間 令和3年度から令和5年度まで

#### (4) 事業内容

##### ① 体制整備・活動の充実

- ア コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置している学校)に係る体制整備
- イ 地域学校協働活動に係る体制整備・活動支援
- ウ 一体的推進に係る教育体制検討委員会の設置(県内8ブロック)

##### ② 人材の育成

- ア 地域及び学校の核となる人材育成や資質向上を図る研修の実施
- イ 一体的推進に係るシンポジウムの開催

##### ③ 普及・啓発

- ア 県民総ぐるみによる教育の機運醸成を図るフォーラムの開催
- イ 地域づくりや人づくりに係る実践研究交流会の開催

### 3 事業効果

学校運営協議会と地域学校協働本部が一体的に機能する体制を全県下に整備・確立することにより、地域と学校が当事者意識をもって役割を分担し、地域の未来を支える人材の育成や活動の精選及び効率化が図られ、学校や地域の教育力の向上及び学校における働き方改革が推進される。



改

# 地域と学校の絆を育む体制整備推進事業

## ① 体制整備・活動の充実 (教育に対する責任の分担化)

- ◆コミュニティ・スクールに係る体制整備(国庫補助事業) ※新規
- ◆地域学校協働活動に係る体制整備・活動支援(国庫補助事業)
- ◆一体的推進に係る教育体制検討委員会の設置(県内8ブロック)  
(国庫補助事業)

### 学校運営協議会と地域学校協働本部が一体的に機能する体制

#### 次世代を担う人材育成・持続可能な地域社会の実現

学校 (コミュニティ・スクール)

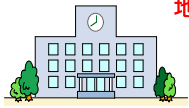
地域

#### 学校運営協議会

学校運営協議会では、学校運営に地域の声を生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めています。

#### 地域とともにある学校づくり

【委員】  
保護者、地域住民 等  
**地域学校協働活動推進員**



#### 地域連携担当教職員

- 【学校側の窓口】
- 地域と連携・協働した教育活動の企画・調整及び評価等
  - 情報収集・発信



目的や目標を共有した  
連携・協働



子どもも大人も  
学び合い育ち合う  
多様な活動  
(地域学校協働活動)  
の充実

社会に開かれた  
教育課程の実現

#### 地域学校協働本部

地域学校協働本部では、幅広い地域住民の参画を得ながら、教育への当事者意識をもって、様々な活動を進めています。

#### 学校を核とした地域づくり

【構成員】  
社会教育関係団体、企業、  
NPO、学校関係者 等  
**地域学校協働活動推進員**



#### 地域学校協働活動推進員 (地域コーディネーター)

- 【地域と学校のつなぎ役】
- 地域での活動及び学校における教育活動の調整等
  - 地域ボランティアの募集・確保



学校・家庭・地域が一体となった県民総ぐるみによる教育の推進

## ② 人材の育成 (人材確保と資質向上)

- ◆地域及び学校の核となる人材育成や資質向上を図る研修の実施(国庫補助事業)
- ◆一体的推進に係るシンポジウムの開催(国庫補助事業)

## ③ 普及・啓発 (地域住民・関係団体の参画)

- ◆県民総ぐるみによる教育の機運醸成を図るフォーラムの開催(国庫補助事業)
- ◆地域づくりや人づくりに係る実践研究交流会の開催

## ㊦ 三の丸尚蔵館収蔵品展

生涯学習課

### 1 事業の目的・背景

県民が皇室文化に触れる希少な機会を提供するため、県立美術館において宮内庁所管の「三の丸尚蔵館」が収蔵する皇室に代々受け継がれた美術品等や本県ゆかりの作品を展示する。

### 2 事業の概要

(1) 予算額 4, 149千円

(2) 財源 全額一般財源

(3) 事業期間 令和3年度

#### (4) 事業内容

皇室に代々受け継がれた美術品等や宮崎県ゆかりの作品の展示

期 間	令和3年10月9日から12月5日まで	48日間
場 所	宮崎県立美術館	

### 3 事業効果

貴重な美術品等の鑑賞の機会を県民に提供するとともに、国民文化祭と合わせ、県立美術館の魅力を発信することができる。

# 新 三の丸尚蔵館収蔵品展

## 1 国の動き

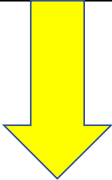
### 三の丸尚蔵館収蔵品の地方展開強化に向けた来年度（令和3年度）の取組

国が三の丸尚蔵館の地方展開を進める新たな方策として、地方の博物館や美術館において、約30～40件程度の収蔵品を展示する展覧会を積極的に展開

#### 三の丸尚蔵館

平成元年に皇室に代々受け継がれた絵画・書・工芸品など6,000点余が国に寄贈されたことを機に、宮内庁で管理するとともに収蔵・公開を目的として、平成4年に皇居東御苑内に建設され、平成5年に開館した。

その後、皇室からの御遺贈品や御遺品、御寄贈品が加わり、現在は約9,800点の美術品等を所蔵している。



皇室に代々受け継がれた美術品等  
地方ゆかりの作品



#### 国立博物館等

国立博物館等で  
開催する特別展

#### 地方博物館・美術館

国民文化祭の一環  
として実施する  
特別展

各地域での展覧会

地方手挙げ方式に  
よる特別展(R4～)

宮崎県

## 2 県の取組

貴重な美術品等の鑑賞機会の提供

### 県立美術館

#### 三の丸尚蔵館収蔵品展

開催期間 令和3年10月9日から12月5日まで  
(48日間)

開催場所 宮崎県立美術館

県立美術館の魅力発信

美術文化の拠点として県民に親しまれる開かれた美術館



## ⑧ 地域部活動推進事業

スポーツ振興課  
義務教育課

### 1 事業の目的・背景

令和5年度以降の休日における部活動の段階的な地域移行に向け、学校と地域が協働・融合した部活動のあり方を検討するため、中学校の拠点校において実践研究を行う。

### 2 事業の概要

(1) 予算額 3,519千円

(2) 財源 全額国庫支出金

(3) 事業期間 令和3年度

#### (4) 事業内容

地域部活動推進事業

〔運動部 市部：5部活動、町村部：3部活動〕  
〔文化部 市町村部：1部活動〕

ア 検討委員会の開催

イ 地域指導者を確保し、マッチングするための仕組みづくり

ウ 地域指導者のための研修会の実施

### 3 事業効果

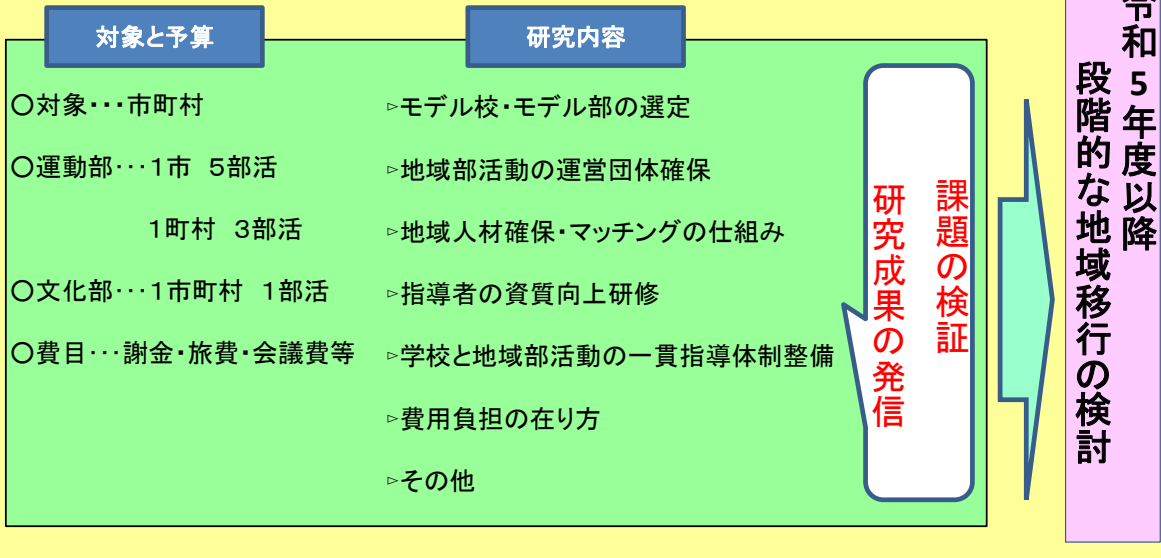
地域人材の確保・活用方法、費用負担のあり方、運営団体確保等、休日の部活動を地域移行した場合の課題を明確化し、検証を行うことで、部活動の段階的な地域移行に向け、必要かつ効果的な対策・取組を構築することができる。

# 新 地域部活動推進事業

生徒にとって望ましい持続可能な部活動と  
学校の働き方改革の両立を実現

## 休日部活動の段階的地域移行の検討

### 実践研究



### 部活動

#### 意義

- ・人間形成の機会
- ・多様な生徒が活躍できる場

#### 課題

- ・教員の長時間勤務の要因
- ・指導経験のない教員には多大な負担
- ・生徒にとって種目等が制限される場合がある

#### 部活動改革

- ・持続可能な部活動
- ・教員の負担軽減

#### 具体的な実現方策 スケジュール

「学校と地域が協働・融合」  
した部活動

## ㊦ チーム学校で子どもを支える教育相談体制推進事業

人権同和教育課

### 1 事業の目的・背景

公立学校の教育相談体制を支援する取組を一元化し、チーム学校として対応するスクールカウンセラー等専門家の配置や活動を充実させることで、生徒指導上の様々な課題の未然防止及び早期対応・解決を図る。

### 2 事業の概要

(1) 予算額 103,412千円（うちコロナ対策分 20,750千円）

(2) 財源 国庫支出金 47,628千円  
一般財源 55,784千円

(3) 事業期間 令和3年度から令和5年度まで

#### (4) 事業内容

- ① スクールカウンセラー（SC）の配置・派遣
- ② スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置・派遣
- ③ いじめ問題の解決に向けた支援チームの設置・派遣
- ④ 教育相談窓口の充実
- ⑤ ネットトラブル等の未然防止の取組

### 3 事業効果

SC等の専門スタッフや外部専門家の活用等による教育相談体制の充実により、解決困難事案への支援強化やネットトラブル等の未然防止及び子どもの心理的負担の軽減が図られるとともに、教職員の負担軽減につながる。

# 改 チーム学校で子どもを支える教育相談体制推進事業

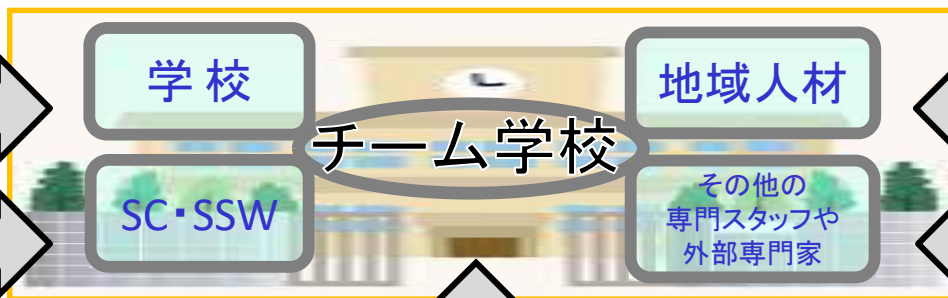
## 1 スクールカウンセラー (SC) の配置・派遣

- ・新たに小学校11エリアに配置
- ・中学校の活動時間増加
- ・県立学校は4エリアから8エリアに増加
- ・新たに電話・来訪相談を設置
- ・新たにスーパーバイザーを配置

## 2 スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置・派遣

- ・配置人数を増員  
(2名増員し、合計20名配置)
- |         |     |
|---------|-----|
| 北部教育事務所 | 3名  |
| 中部教育事務所 | 4名  |
| 南部教育事務所 | 3名  |
| 市町村独自配置 | 10名 |

5つの取組で「教育相談体制の支援を強化」



## 3 いじめ問題の解決に向けた支援チームの設置・派遣

- ・県立学校で発生したいじめに対応する緊急支援チームの派遣時間数を増加
- ・県いじめ問題対策連絡協議会の開催
- ・県いじめ問題対策委員会の開催

## 4 教育相談窓口の充実

- ・新たにLINEを活用した期間限定の教育相談窓口を設置
- ・24時間SOSダイヤルを設置



## 5 ネットトラブル等の未然防止の取組

- ・新たに管理職を対象とした研修を開催
- ・ITアドバイザーの派遣
- ・ネットいじめ目安箱の設置
- ・ネットパトロールの実施
- ・啓発用リーフレットを作成



## 《債務負担行為（追加）》

### 練習環境整備事業 (宮崎工業高等学校水球プール建設工事)

スポーツ振興課

#### 1 概要

国民スポーツ大会に向けた競技力向上のための練習環境整備の一環として、宮崎工業高等学校に整備する水球プールについて、令和3年8月に建設工事を発注するため債務負担行為の設定を行うもの。

#### 2 限度額

311,313千円

(単位：千円)

令和3年度 当初予算	令和4年度 債務負担行為 (限度額)	建設工事費 合計
133,419	311,313	444,732

#### 3 期間

令和3年度から令和4年度まで

#### (参考)

##### ○ 建設工事概要

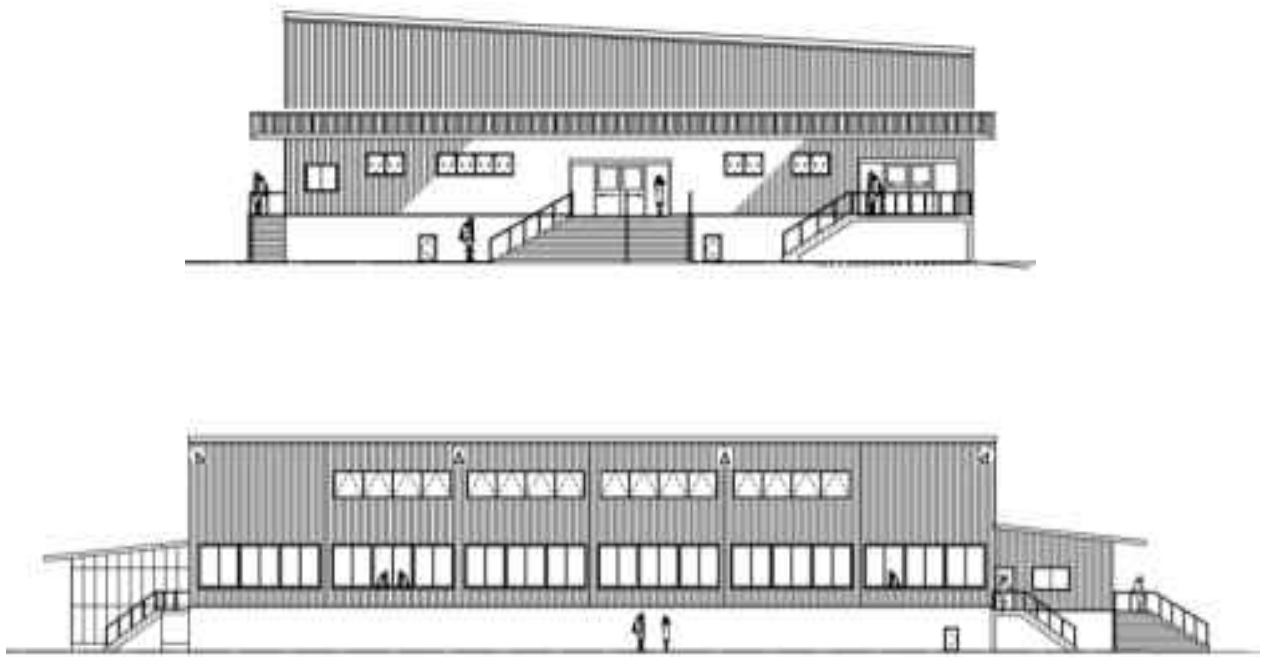
- ・構造：鉄骨造（建物）、ステンレス製（プール）
- ・階数：平屋
- ・延床面積：1,300㎡
- ・主な機能：屋内（天井高：水面から6m）、温水設備、照明設備
- ・プール規格：縦34m×横22m、水深2m
- ・コート規格：男子縦30m×横20m、女子縦25m×横20m  
(フィールドドロップにより区画)

##### ○ 今後のスケジュール（予定）

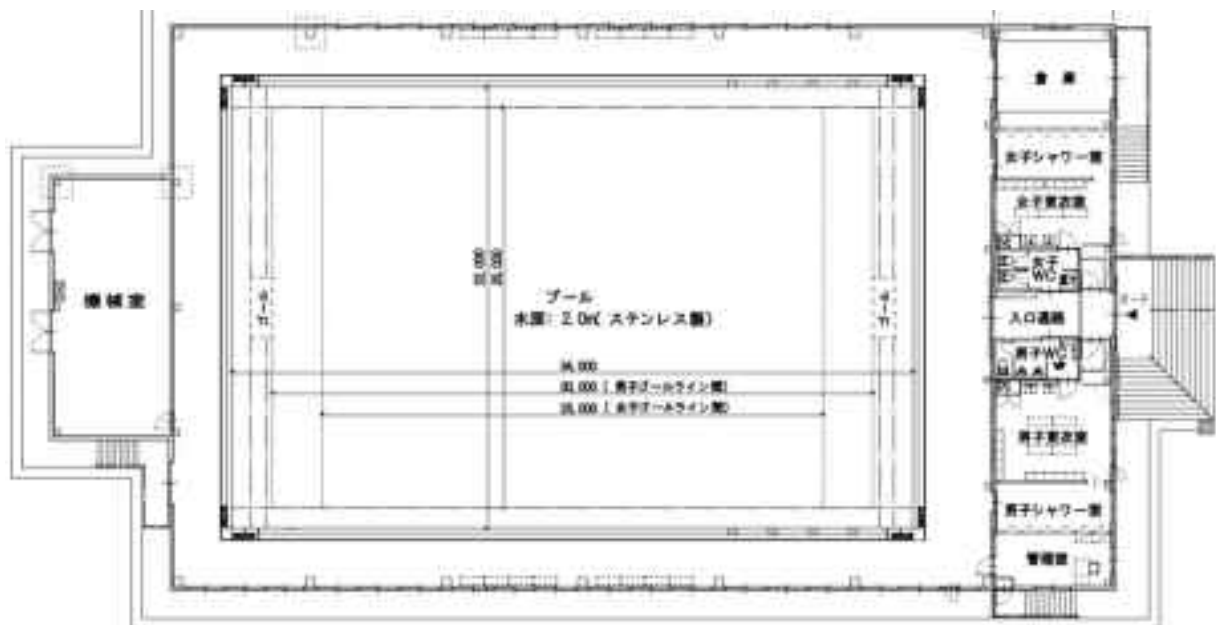
- 令和3年 2月 令和3年度当初予算（債務負担行為）議案提出
- 8月 入札公告
- 10月 建設工事着手（工期10箇月）
- 令和4年 7月 完成



○立面図



○平面図



(議案第 26 号)

教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正  
する条例について

高校教育課

1 改正の理由

県立都農高等学校の閉校に伴い、所要の改正を行う必要があるため。

2 改正の内容

別表第 1 (第 2 条関係) の区分及び名称、位置の欄の当該記載を削除する。

3 施行期日

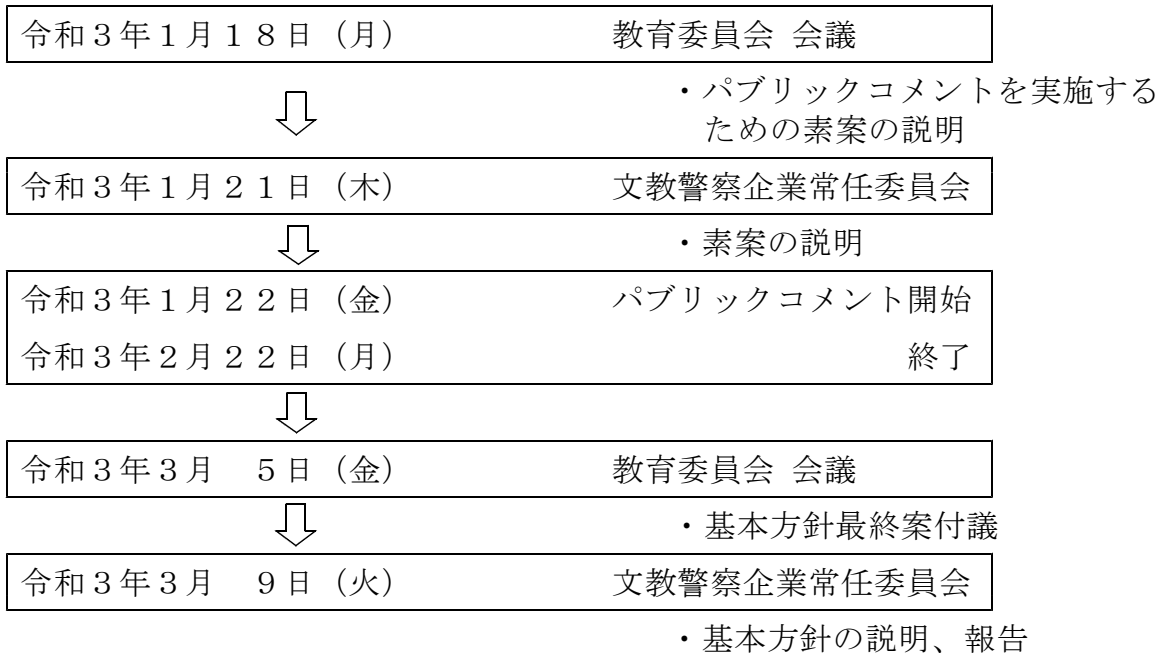
令和 3 年 4 月 1 日

## 【その他の報告事項】

### 宮崎県立高等学校教育整備基本方針の策定について

高校教育課

#### 1 経緯



#### 2 パブリックコメント結果について（概要）

別紙資料1

##### (1) 意見募集期間

令和3年1月22日（金）から2月22日（月）まで

##### (2) 閲覧場所

県民情報センター、各県政相談室、高校教育課、県ホームページ等

##### (3) 意見件数

10名 22件

#### 3 パブリックコメントへの対応について

(1) いただいた御意見を検討した結果、具体的に「このように修正してほしい」との御意見はなく、素案を具体化する際に意見が反映されるよう配慮して欲しいとの趣旨であると判断するので、特段の修正は行わない。

(2) いただいた貴重な御意見については、全て今後の施策等の推進の参考とする。

整理番号	頁	御意見の趣旨	県の考え方
1	8	I C T活用や地域と学校との連携・協働等の高等学校教育の質の向上に当たっては、教員の増員が必要ではないか。	教職員について、資質向上や業務改善を図るとともに、優れた人材の確保等の課題についても検討してまいります。
2	3, 9	学校における I C T活用の推進に当たっては、B Y O Dの導入等、具体的な取組が必要ではないか。	教育の情報化や I C T活用の推進については、学校における B Y O D（個人端末の活用等）のモデル研究等を行いながら、生徒の個別最適な学習活動の在り方について検討してまいります。
3	9	人権を尊重し豊かな心を育む教育の充実については、ディベートやパネルディスカッション等の活動を通して、繰り返し「人権意識」を育むことが大切ではないか。形だけの指導でなく、生徒が普段の生活の中で、差別的発言や行動等に気付く指導を心がけて欲しい。	学校は、学習の機会と学力を保障するという役割のみならず、様々な体験活動を通して、人と安全・安心につながるができるセーフティネットとしての役割も有していると考えます。今後も、体験活動の充実に努めるとともに、関係機関等との連携体制の充実に努めてまいります。
4	9	道徳教育の充実に向け、「教職員の指導力を向上させるための研修等の一層の充実を図る」とあるが、具体的にはどのような取組を行うのか。	高等学校における道徳教育は、教育活動全体を通じて行っております。今後は、公民科に新たに設けられた「公共」等の学習も中核的な指導の場面となることから、その科目研究を深めるとともに、様々な教育活動の実践の充実を図りたいと考えております。
5	10	文化芸術活動の推進について、S T E A M教育などの教科横断的な学習を前提とした充実を図るとあるが、この場合、文化芸術活動の充実の側面が薄れてくるのではないか。	高等学校における文化芸術活動は、部活動をはじめ、教育課程外の活動でも盛んに行われており、生徒の豊かな情操の育成に繋がっていると考えます。 これらの活動で得た経験を「教科横断的な学習」や「総合的な探究の時間」等でも生かすことにより、相乗的に充実した活動が展開できると考えております。
6	10	食育の推進について、本県産の農林水産物の魅力等を含めて、指導の充実を図ることが大切ではないか。	生徒の生活環境が多様化する中、食育についても、これまで以上に個々の生徒に寄り添った支援が必要だと考えています。食に関する資質・能力を定着させるため、いただいた御意見を含め、教科等横断的な視点での学びを充実させたいと考えております。
7	11	アスリート等の人材育成については、スポーツトレーナーの配置を行い、科学的トレーニングにより充実を図ってはどうか。 また、強化校指定により、県外からの生徒受け入れを行い、特色ある学校づくりを図ってはどうか。	本方針においては、これからの県立高等学校教育の方向性等の基本的な考え方を示しており、具体的な対応については、今後、関係機関等と協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。
8	11	就職後3年未満の離職者が増加している問題は、高校だけの問題でない。小中学校からの系統的なキャリア教育が大切である。労働＝社会貢献の考えを大人が伝え、自信を持って若者が働くことができる世の中にすることが大事だと思う。	生徒が自己の在り方生き方を考え、自らの将来像を描き、夢に向かって主体的に成長することができるよう関係機関等とも連携・協働して、一層の充実を図ってまいります。

整理番号	頁	御意見の趣旨	県の考え方
9	12	現在、地域ブランド米の開発にあたり、高等学校と連携してイメージキャラクターのデザイン等を行っている。今後も高等学校と連携したプロジェクトを展開していきたい。	高等学校において、地域の担い手育成や地域づくりにつながる教育活動の充実を図るためには、地域住民や保護者、NPO、企業等の幅広い皆様の参画を得て、地域と学校が相互パートナーとして連携・協働することが大切だと考えます。 今後も、引き続き、御協力をお願いいたします。
10	13	主権者教育の推進において、貧困に陥らない、また、貧困の連鎖を絶つために、いわゆる「脱貧困学習」を行うべきと考える。	よりよい社会の実現に向け、公民科に新たに設けられた「公共」の学習をはじめ、「総合的な探究の時間」の学習等において、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養い、必要とされる資質・能力を育みたいと考えております。
11	13	県外からの生徒受け入れによる特色ある学校づくりの推進について、県立高校が行う理由がわからない。	令和2年度公立高校入学者選抜において、県外からの募集を実施している県は35道府県となっています。 本県が現在行っている「県外からの出願を認める制度」については、県外からの生徒を積極的に受け入れることにより、県内の生徒に様々な価値観や考え方の生徒と切磋琢磨する環境を提供できる等の目的から、地域のニーズに応じる形で、募集定員を制限して実施しています。 今後も、本県の生徒にとって魅力と活力ある教育環境を提供する視点から、検討してまいります。
12	14	学科等の方向性について、全体的に具体的な取組が見えない。 例えば、地域づくりに特化した学科・コースの創設や連携型中高一貫教育校の増設を考えてはどうか。 さらに、発達障がいや不登校生徒に対応できる学科・コースの創設を考えてはどうか。	本方針においては、これからの県立高等学校教育の方向性等の基本的な考え方を示しており、具体的な対応については、今後、関係機関等とも協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。
13	14	多様な生徒のニーズに応じて、様々な教育活動が求められているが、実施に当たっては、柔軟な対応が可能になるようにすべきと考える。	本方針においては、これからの県立高等学校教育の方向性等の基本的な考え方を示しており、具体的な対応については、今後、関係機関等とも協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。 その際、生徒・保護者・地域のニーズ等に適切に配慮できるよう、検討してまいります。
14	17	中高一貫教育については、現在設置している県立中学校以外に、新たな県立中学校を検討しているのか。	本方針においては、現在設置している中高一貫教育の充実を中心に示しています。なお、新たな県立中学校の設置を検討する際は、関係機関等とも意見交換を行うなど、地域ニーズ等の丁寧な把握に努め、対応してまいりたいと考えております。
15	18	インクルーシブ教育システムの推進に当たっては、校舎内の段差解消等の環境整備が必要ではないか。	生徒が安全な環境の中で安心して教育を受けられるように、施設・設備の整備・充実を図ることが大切と考えています。御指摘の点につきましては、ニーズを把握するとともに、それを踏まえた対応を検討してまいります。
16	18	トイレや更衣室等については、性的マイノリティへの配慮が必要ではないか。	

教 程 番 号	頁	御意見の趣旨	県の考え方
17	19	学校の規模については、都道府県の実情に応じて学級編制の標準等を設定できるよう、国に働きかけを行う必要があるのではないか。	学級編制の標準については、教職員定数等の教育指導体制の改善とも関連していることから、引き続き、国の動向等を注視してまいりたいと考えております。
18	19	これからの高等学校の整備の方向性について、「地域の持続的成長を支える人材育成の核としての役割」の視点が盛り込まれており、評価している。 活力ある県立高校づくりに向けて、地域も全力で協力していきたい。	今後、生徒数の減少により、各高等学校が小規模化する中、生徒にとって魅力と活力ある教育環境を提供できるようにするため、地域との連携を深めることは不可欠だと考えます。 今後も、引き続き、御協力をお願いいたします。
19	20	生徒数の減少により魅力と活力ある教育活動の展開が困難となった場合には、統廃合を含めて、その後の在り方を検討するとなっているが、その際のクラス数、生徒数等の基準があるのか。	全日制高等学校の望ましい規模の考え方については、生徒にとって魅力と活力ある教育活動を提供できるかという視点と地域の持続的成長を支える人材育成の核としての役割の視点から検討を行うこととしています。 このようなことから、まずは、統廃合ありきではなく、現在の各高等学校が魅力と活力を失わないように、地域と連携しながら教育環境の充実を図りたいと考えております。そのため、本方針では、統廃合の具体的な基準は示しておりません。
20	20	今後の対応方針について、大規模校は他の高等学校との調和を図りながら、小規模校は地域のニーズ等に配慮しながら検討を行うとあるが、「他の高等学校」や「地域のニーズ等」に私立高等学校も含まれるか。	本方針においては、これからの県立高等学校教育の方向性等の基本的な考え方を示しており、具体的な対応については、今後、関係機関等とも協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。 「他の高等学校」については、県内の学校のみならず、広い視点から高等学校の存在意義や役割等を踏まえて検討したいと考えています。 「地域のニーズ等」については、教育という視点のみならず、地域連携の中で求められる様々な状況を想定しています。
21	22	これからの地域づくりになくてはならない重要な拠点である福島高等学校の存続をお願いしたい。	連携型中高一貫教育を行う福島高等学校は、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、地域と連携した特徴的な教育活動を展開しています。 今後とも、福島高等学校が生徒にとって魅力と活力ある教育環境を提供することができるよう、また、地域の持続的成長を支える人材育成の核となれるよう、学校と地域の連携を推進し、更なる魅力づくりに向けた教育課程等の検討を行いたいと考えております。
22	25	飯野高校では、生徒にとって魅力と活力ある教育環境を提供する視点から「県外からの生徒受け入れ」を行っている。西諸県地区の学びの在り方の具体的な方針の中に明記してはどうか。	本方針においては、これからの県立高等学校教育の方向性等の基本的な考え方を示しており、具体的な個別の学校の取組については、今後、関係機関等とも協議を行いながら検討してまいります。 飯野高校の取組については、本県における他校のモデルとして、様々な場面で紹介させていただきます。

### 社会的背景

- Society5.0と呼ばれる社会の到来など、激しい社会情勢の変化
- 感染症の影響等により、将来社会の先行き不透明感が増大

### 本県高等学校の現状

- 生徒それぞれの実情・ニーズに応じて、個々に応じた多様な学びの充実が必要
- 本県の産業・暮らしを支える人材不足が懸念される中、質の高い人材づくり教育が必要
- 地元自治体や大学、企業等との協働の中で、高校を持続的な地方創生の核とする期待の高まり

令和元・2年度  
宮崎県学校教育計画懇話会

令和2年  
10月報告

宮崎県教育振興基本計画  
(令和元年策定)

4つの基本目標  
15の施策

### 宮崎県立高等学校教育整備基本方針 [令和3年3月策定]

- 令和3年度から8年間を通じて目指す本県高等学校教育の姿
- 高等学校を取り巻く社会の変化に対応するため、令和6年度末を目途に見直し

### 求められる学校像

- ICT活用によるオンライン教育と対面指導とのハイブリッド学習の実現
- 協働等により新たな価値を創造できる生徒育成を目指した多様かつ質の高い学びの実現
- 人間らしく豊かに生活し、持続可能な社会の形成に参画できる生徒育成の実現
- 地域の良さを知り、地域社会を牽引する創り手の育成を実現
- 生徒のニーズに合わせて多様な学びにアクセスできる環境の提供
- 社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育てるキャリア教育を推進

### 新時代へ向けた宮崎の高等学校教育の創造

#### 魅力ある高等学校教育の推進

- 1 高等学校教育の質の向上
- 2 学科等の方向性

#### 活力ある高等学校教育の推進

- 1 活力ある高校づくりの方向性
- 2 各地域の学びの在り方

→ 今後、地域とともにスクール・ミッションを再定義し、各高等学校で3つのスクール・ポリシーを策定

### 魅力ある高等学校教育の推進

#### 1 高等学校教育の質の向上

##### (1) 確かな学力を育む教育の充実

- 地域社会との協働による「探究的な学び」、STEAM教育等の教科等横断的な学習の推進
- 教育の情報化及びICT活用の推進による個別最適な学習の実現など

##### (2) 人権を尊重し豊かな心を育む教育の充実

- 人権感覚の育成、道徳教育の充実 など

##### (3) スポーツの推進・学校体育教育の充実

- 体育・保健体育の授業の充実及び体力づくりの推進 など

##### (4) キャリア教育など多様な人材を育む教育の推進

- 地域と連携したキャリア教育の推進
- 農林水産業の担い手やものづくり産業の人材育成の推進 など

##### (5) 地域と学校の連携・協働の推進

- 地域課題をテーマとした探究的な学び、学校を核とした地域づくりの推進
- 主権者教育の推進及び地域活動への参画と充実
- コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進 など

#### 2 学科等の方向性

##### (1) 普通科及び普通科系専門学科

- 教育の情報化及びICT活用の推進、教育課程の工夫・改善により、更なる学力向上に向けた教育活動の充実 など

##### (2) 職業教育を主とする専門学科

- キャリア教育の工夫・改善を図り、地域産業等を担う人材育成に向けた高い専門性が身に付けられる実践的・体験的な教育活動の充実 など

##### (3) 総合学科

- 主体的な学習に対応した選択科目の見直しや学習指導の工夫・改善など

##### (4) 定時制・通信制課程

- 多様なニーズに対応した体制の充実やICTの活用 など

##### (5) 中高一貫教育

- 中高連携による特色ある教育活動を推進 など

##### (6) 多様なニーズ、特別な支援を必要とする生徒への対応

- インクルーシブ教育システムの構築の推進、通級による指導の充実
- 高等学校と特別支援学校との連携の推進 など



### 活力ある高等学校教育の推進

#### 1 活力ある県立高校づくりの方向性

##### (1) 基本的な考え方

「生徒にとって魅力と活力のある教育環境を提供することができるかという視点」と「地域の持続的成長を支える人材育成の核としての役割という視点」等から、望ましい規模の考え方などを総合的に検討します。

##### (2) 全日制高等学校の望ましい規模

学校の活力を維持し、教育効果がより良く発揮できるようにするため、一定の学校規模を維持します。

#### 2 各地域の学びの在り方

各地域の中学校卒業生数の推移から、各地域の教育環境についての具体的な検討の方向性や募集定員の見直し等を示します。

なお、現時点の予測の数であり、今後の変化が見込まれるため、最終的な募集定員等については前年度に確定します。

